

総合計画審議会委員の改選について

■ 総合計画審議会委員の任期及び構成

- 平成 24 年 7 月 23 日、現在の審議会委員の 2 年の任期が満了となります。
- 次期委員の選出については、①大和市附属機関の設置に関する条例により定員は 20 人以内、②大和市民参加推進条例により公募による市民委員を含むこととされています。
- また、③大和市総合計画審議会規則により学識経験を有する者その他市長が必要と認めた者のうちから市長が任命することとしています。

■ 総合計画審議会委員改選の考え方

- 今年度の総合計画審議会においては、昨年度までに実施した「施策の進行管理」の議論を踏まえた施策評価と、後期基本計画案に関する審議を予定しています。
- そこで、学識経験を有する委員については、審議の継続性を維持するため、特段の事情が無い場合には、再任をお願いしたいと考えています。
- また、公募による市民委員については、より多くの市民が参加する機会を確保するため、予定どおり改選することとし、新たに 3 人の選考を行いたいと考えています。
- 委員の人数については、次のように考えています。

《現在》	11人		《改選後》	13人
有識者委員	9人	➔	有識者委員	10人
公募委員	2人		公募委員	3人
(任期中 1 人退任後、後任委員の選任なし)				

■ 総合計画審議会における今後の審議内容

(1) 委員の任期と基本計画期間におけるスケジュール

計画期間	年度	委員任期		審議内容
		有識者	公募市民	
前期	22年度	↓	↓	・第 8 次総合計画の進行管理と行政評価のあり方 ・平成 21 年度の施策展開に基づく進行管理について (基本目標 1 及び 2 を中心とする)
	23年度			・平成 22 年度の施策展開に基づく進行管理について (基本目標 3～7 を中心とする)
	24年度	再 任	新 規 選 任	・前期基本計画の中間評価（施策評価）について ・後期基本計画案の諮問審議
	25年度			・後期基本計画案の諮問審議
後期	26年度			・前期基本計画の最終評価（施策評価）について

(2) 具体的な審議内容

①施策評価の実施

- ・行政内部による一次評価の結果に基づき、二次評価を実施する。
- ・施策の進捗の確認及び後期基本計画策定に向けての課題を抽出する。

②後期基本計画原案に関する審議

- ・諮問に基づき、平成26～30年度までの後期基本計画原案について審議する。

③今年度以降のスケジュール

平成24年度

第1回総合計画審議会 (H24. 4. 23 開催)

今年度の全体スケジュールの確認等

第2回総合計画審議会 (H24. 5. 予定)

22年度の振り返り、2年間の総括等

..... 審議会委員の改選

第3回総合計画審議会 (H24. 8. 予定)

第4回総合計画審議会 (H24. 9. 予定)

第5回総合計画審議会 (H24. 10. 予定)

第6回総合計画審議会 (H24. 11. 予定)

} 施策評価の実施

第7回総合計画審議会 (H24. 12. 予定)

第8回総合計画審議会 (H25. 1. 予定)

第9回総合計画審議会 (H25. 2. 予定)

第10回総合計画審議会 (H25. 3. 予定)

} 後期基本計画原案に関する審議

平成25年度

第1回総合計画審議会 (H25. 4. 予定)

⇒平成25年5月頃を目途に後期基本計画原案に対する答申を行う。